平成２７年２月定例会　総括審査会

佐藤金正議員

委　　員	佐藤　金正
所属会派（質問日現在）	自由民主党
定　例　会	平成２７年２月
審査会開催日	３月１８日（水曜日）

佐藤金正委員

原子力災害の発生から４年が経過し、５度目の春を迎えた。この間、誰も経験したことのない大災害や原子力災害によって、さまざまな疑問や課題が数多く発生した。また、その中で、国や県、市町村など行政組織のあり方について、県民から数多く問われた時期でもあったと思う。福島県の立ち位置は中２階のようだという意見もたくさんもらった。

原子力災害からの復興に当たっては、新たな財源確保、中間貯蔵施設への対応、避難者のふるさと帰還へのアプローチ、エネルギー対策、産業対策など多くの課題があるが、そういった課題に対し、知事は先頭に立って、一層リーダーシップを発揮しながら県民の負託に応えていかなければならない。

県知事としての立ち位置、考え方、県政の進行役としての気持ちを聞く。

知事

未曾有の複合災害に見舞われた本県では、いまだ複雑で困難な課題が山積している。この難局を乗り切るためには「オール福島」の体制で臨むことが重要であり、私みずからが先頭に立って、市町村や地域の声を丁寧に聞きながら課題解決に取り組んでいきたい。そのため、就任当初から県内全ての市町村長等と意見交換を行い、それらの意見を踏まえながら国と精力的に協議を積み重ね、避難地域の復興に向けた福島復興再生特別措置法の改正や風評被害対策、緊急雇用などの予算確保に結びつけた。

また、県自身においても、応急仮設住宅における空き部屋の弾力的な運用を可能としたほか、市町村から要望が強かった自由度の高い補助制度の創設や鳥獣被害対策の拡充、さらに、教育旅行復活のための支援など多くの市町村から要望をもらった項目について、新年度予算へ着実に反映させてきた。

今後も、広域自治体の長として、多くの市町村が懸念し、委員からも指摘があった平成28年度以降の復興財源確保の問題を初め市町村単独では解決が困難な課題等に対し、リーダーシップを発揮しながらスピード感を持って、福島の未来を切り開いていく。

佐藤金正委員

まさにリーダーシップは、最も求められている大きなテーマである。また、そのリーダーシップがこれからも発揮できるよう、復興財源の確保は本県にとって当面の最大の課題である。

過日、復興大臣初め関係者から、後期復興財源について地方に一部負担を求める可能性があるとの発言がなされた。我々は、心を一つにして後期対策の3.9兆円に立ち向かっていかなければならない。

そこで、復興財源の一部地方負担という情報をどのように認識し、どう対応していくのか。

企画調整部長

原子力災害が続く本県では、引き続き、廃炉・汚染水対策はもとより、生活再建支援、医療・教育の再生、風評対策や避難地域の再生に向けた環境整備などさまざまな課題が山積しているほか、帰還困難区域では、今なお災害復旧査定すら終了していないのが実態である。

先般、安倍総理大臣が、次の５年間の新たな復興支援の枠組みは、地方負担のあり方も含め、被災地の声に耳を傾けつつ検討するとの方針を示したことも踏まえ、県及び市町村の復興需要の試算について精査を行った上、本県の実情を強く訴え、平成28年度以降の復興財源確保に向けしっかりと取り組んでいく。

佐藤金正委員

復興財源の確保に当たっては、岩手県や宮城県などは知事を先頭として市町村長とともに積極的に要望活動を行っているとの報道もある。本県は原子力災害という特殊事情を抱える中、数多く足を運べばよいだけの問題ではなく、どういう戦略を組んで予算確保に当たるかが大変大きな課題である。そのため、平成28年度の国予算の概算要求に向かって、明るい先行きの方向づけを確実につかむことが重要であり、知事もそのことについてはさまざまな場面で意見を述べている。また、我が会派としても、先週の自由民主党県連の大会において、大島理森東日本大震災復興加速化本部長にそのことを強く求めた。これから我々はそこに向かい、具体的で信頼性のあるさまざまな施策を必ずかち取らなければならない。

そこで、そこに向かっていく知事の意気込みを聞く。

知事

平成28年度以降の財源確保については、被災地域を含め、県全体で復興を進めていくために欠くことのできないものである。

今後とも私自身が先頭に立ち、市町村とも連携し、各政党の力もかりながらしっかりと確保した上で、福島の復興を前に進めていく。

佐藤金正委員

県では昨年10月、「東日本大震災における追悼、鎮魂等の施設検討プロジェクト

チーム」を設置し、復興祈念公園の整備に向けた調査を進めている。岩手県や宮城県は既に候補地が選定され具体的な動きに入っており、我々には特殊な事情があるが、犠牲者への追悼、震災の記憶の伝承、さらには復興していく本県の姿を発信していくためにも、積極的に検討を加速しなければならない。

そこで、整備に当たっての検討状況を聞く。

企画調整部長

復興祈念公園については、昨年10月に設置した庁内プロジェクトチームをこれまで６回開催したほか、本年１月に沿岸部の市町に対して整備要望の有無を確認し、２月には要望のあった７市町について現地調査及びヒアリングを実施した。

今後、現地調査等の結果を踏まえて検討作業を加速させ、候補地を決定していく。

佐藤金正委員

候補地はいつごろ決定するのか。

企画調整部長

現在、現地調査等の結果を踏まえて精査しているので、検討を加速させ、速やかに作業を進めていきたい。

佐藤金正委員

県民の思いをどのような形でそのプロジェクトに表現しようと考えているか。

企画調整部長

復興祈念公園の構想については、新生ふくしま復興推進本部において、基本的な考え方として検討すべき項目を一度議論している。それを述べると、犠牲者への追悼と鎮魂、地震・津波、原子力災害など複合災害の実情と教訓の伝承、復興への思いの国内外への発信、その他復興まちづくりとの連動や多様な主体の参加・協働などであり、これらをコンセプトとして復興祈念公園をつくり上げていきたい。

佐藤金正委員

知事も光と影と表現しているが、さまざまな形で県民の心に刺さっている課題や新たな希望をきちんと集約し、心のよりどころとなるものを一日も早くつくり上げるよう要望する。

次に、福島第一原発サイト内の汚染水問題について聞く。

２月には、１年間にも及ぶ汚染水に関する非公開情報が明らかになり、県民に大変な不安を与えるとともに、県や国、東京電力（株）に対し、県民が非常に大きな不信感を抱くこととなった。心を一つにして復興に向かっている我々や県にとって、大きな痛手だったと感じている。

このことを契機として、廃炉や汚染水問題に対し、どのように監視を強化していくのか。

生活環境部長

廃炉の取り組みについては、原子力対策監や原子力専門員の専門的知見の活用に加え、新たな安全確保協定において、廃炉安全監視協議会に立入調査や措置要求等の権限を付与するなど監視体制の強化を図った。

今後は、協議会の専門委員の課題に応じた追加委嘱等により、さらに専門性の向上を図りながら情報の適切な把握を行うとともに、立入調査やその結果を踏まえた措置要求を行い、対応状況を現地駐在員が現場で確認するなど、廃炉の取り組みが安全かつ着実に進められるよう厳しく監視していく。

佐藤金正委員

システムは理解できる。廃炉安全監視協議会をつくり、ことし１月にはその中身を高めるため、安全確保協定にボリュームをつけた。しかし、そういった情報をつかんでも、誰がどう判断し、いつの段階で県民に情報開示するか、あるいは県が何をどのように厳しく監視し措置要求していくかという論点が大事だと思うが、その辺の認識はどうか。

生活環境部長

廃炉安全監視協議会を設立して以来、専門員の知見を活用しながら具体的な対策を求め、確認し、それを繰り返すことで厳しく監視するとともに、それぞれの過程において県民に情報提供する形で進めてきた。

タンクからの汚染水漏えいもあったが、これに対してはタンクの信頼性を高めるためのリプレースや水位計の設置、地下水バイパスの稼働に当たっては運用基準の厳格化を具体的に求め、その状況を確認してきた。

今後は、さらに専門性を高めながら、取り組み状況を常に把握し具体的なものを求めていくとともに、情報管理を徹底させるなど、安全確保協定に基づき厳しく監視していく。

佐藤金正委員

情報を得ても、そこへ向かう感性だと思う。県民の思いを背中に受け、どう判断していち早く行動するか、メッセージを発するかという問題である。

１月７日に新たな安全確保協定をつくり、ゾーンに関しても措置要求に関しても、かなりレベルを高めたと思う。しかし、今回のトラブルの情報も２月中に得ていたと思うが、その行動がとられなかったことが残念でならない。

今責めるわけではないが、そういう事態を感知したときに、どういう感性のもとに県民に対してアプローチするかについて、もう一段レベルの高い意識を求めたいが、どうか。

生活環境部長

１月に締結した安全確保協定は事前了解の対象案件を拡大しており、その段階でいろいろな計画について東京電力（株）から報告を求めることになっている。また、

廃炉安全監視協議会として、立入調査及び措置要求の権限を盛り込んでおり、今回、これに基づき立入調査と措置要求を行った。具体的には、その対策について３月中の報告を求めているので、報告内容をしっかり確認し、県民への周知についても徹底していきたい。

佐藤金正委員

県はＫ排水路をこうすべきだという提案をしたと聞いており、東京電力（株）もいつまでにどうするという話をしていると聞いている。しかし、自然条件の変化によって極めて多くの短時間降雨が発生する度合いが高まっており、Ａ排水路等ほかの排水路も含めて危険にさらされている。

今回の事象により、原発サイト全体の敷地管理、あるいは雨水を含めた汚染水管理について、協議会としてどのように向かっていこうとしているのか。

生活環境部長

今回の立入調査を踏まえて３月３日に措置要求を行ったが、その中ではＫ排水路以外の排水路も含め、全体をチェックし、今後どういった管理をしていくのかといった実施計画の策定を求めているので、その報告内容を確認していく。

佐藤金正委員

今後も極めて長い期間にわたり、さまざまな課題が発生する要因はたくさんある。そのときに、なお一層迅速に高度な判断をし、県民にメッセージを出し、国や東京電力（株）に対してしっかり物申していかなければならない。

環境大臣もさきに来県した際、連携や意識の向上について述べていたが、知事は県全体の責任者として、その辺の意識や県政の行動規範についてどう考えているか。

知事

原子力発電所や今後の廃炉対策における安全規制の問題は、本県の復興や県民の安全・安心の確保にとって、最も重要な問題である。

県は、広域自治体として東京電力（株）や国の取り組みをきちんと監視しつつ、意見すべきことは意見し、常に県民の安全・安心の確保を最優先にする立場でしっかり臨んでいく。

佐藤金正委員

原子力損害賠償について聞く。

12月下旬に商工業関係の営業損害に対する賠償について、これからの姿勢を示す素案が出され、大変な反発があった。このことについては、地域や業種等によりいろいろな状況があることを踏まえ、我々も含めて皆が精力的に要望活動を行ってきた。

その結果、期間延長を検討する見直しが行われていると思うが、この間、県の原子力損害賠償担当としては、どのような情報をもとにどのように対応し、現在はど

のような段階にあるのか。

原子力損害対策担当理事

12月末に国及び東京電力（株）から営業損害に関する素案が示されたことを踏まえ、商工団体等といろいろな形で意見交換や情報集約を行いながら国に意見を伝えてきた。さらに、その全体像を踏まえ、２月４日に原子力損害対策協議会として要望活動を行った。また、委員指摘のとおり、ほかの各団体からの要望等もあり、３月３日に東京電力（株）が素案の見直しを明言したところである。

佐藤金正委員

原子力損害賠償については、その他の分野においてもこれからたくさん出てくると思うので、なお一層さまざまな情報を収集しながら県民目線に立ち、しっかり対応することを要望する。

次に、再生可能エネルギー先駆けの地アクションプランについて、策定して２年余りで系統接続保留問題が発生し、固定価格買取制度も極度に状況変化してきた。このような中にあって、アクションプランの見直しについてどう考えているか。

企画調整部長

再生可能エネルギー先駆けの地アクションプランは、再生可能エネルギー推進ビジョンの導入目標達成へ向けた2015年度までの行動計画であり、取り巻く環境の変化に的確に対応した上で、来年度、見直しを行っていく。

見直しに当たっては、これまでの成果の確認・検証とともに、イノベーション・コースト構想の個別検討会での検討結果なども盛り込みながら、再生可能エネルギー先駆けの地にふさわしい実効性のある新たなアクションプランを策定していく。

佐藤金正委員

浜通りや阿武隈山系など線量の高い地域においては、再生可能エネルギーにチャレンジする時間がとれなかったという問題もある。その間に環境変化があったが、今こそ東京電力（株）の送電ネットを生かし、本県の再生可能エネルギーに対する可能性、あるいはエネルギー政策に対する県民の思いを実現すべきである。

これは多くの県議の仲間からも出されてきたが、その後どのように進捗し、これからどう向かっていくのか。

企画調整部長

東京電力（株）の送電網を活用した再生可能エネルギーの推進については、避難地域の復興加速化のための具体策として大変重要と考えている。

このため、新年度早々にも県、市町村、東京電力（株）、事業者等から成る協議会を設置し、今般の国の平成26年度補正予算を活用した補助制度や、発電事業への支援を一体的に行うための推進体制を構築した上で、東京電力（株）の送電網を活用した再生可能エネルギーの推進に取り組んでいく。

佐藤金正委員

復興に関連する大きな課題として、中間貯蔵施設の問題がある。

大熊・双葉両町の住民には大変大きな苦渋の決断をしてもらい、心から感謝する。我々はその思いをきちんと受けとめ、長期的な安全対策等さまざまな課題に対し、県や議会も含め県民一丸となって、そこに立ち向かっていかなければならない。

搬入も受け入れてもらえることになったが、これから2,350人という多くの土地所有者から協力を得ることが大変大きな課題である。

そこで、県はどのような立ち位置でどのような状況をつかんでいるのか。

生活環境部長

中間貯蔵施設については、搬入受け入れに当たっての５項目の申し入れ事項に対する回答を確認した上で地元と協議し、知事が受け入れを判断した。

その際、まずは地権者への丁寧な説明など寄り添った対応を求めたが、地権者に対するしっかりした対応とともに、これから始まるパイロット（試験）輸送が安全・安心に行われるよう求めながら進めている。

地権者への現在の説明状況については、国において連絡先を把握している地権者全てに連絡をとり、順次、個別訪問等による説明が行われており、建物等の所有者については、協力を得られた人から物件調査が進められている。

また、連絡先が不明な地権者については、登記記録に記載されている地権者の戸籍簿などを調査することにより、地権者の特定作業が進められている。

佐藤金正委員

続けて復興関連施策について聞くが、浜通りのこれからの産業構成、あるいは本県の方向づけを左右すると言われるイノベーション・コースト構想についてである。

昨年11月、構想の具体化に向けた検討体制が整えられたが、それから５カ月がたった。精力的に検討していると聞いているが、イノベーション・コースト構想に対しては、夢と希望にあふれたイメージを抱いている人がたくさんいる。それに応えられる施策をきちんとつくり、最終的には経済効果や本県の立ち位置も示していかなければならないと思うが、経済効果が期待できる分野について、現時点で可能な範囲で説明願う。

企画調整部長

本構想は産業基盤を喪失した浜通りの地域経済の再生や雇用回復を目指すものであり、現在、国際産学連携拠点など、具体化に向けた個別の検討会において専門家の意見も聞きつつ検討を進めているが、この春にも一定の取りまとめを行う予定である。

今後、これらの研究拠点の整備を呼び水とし、市場規模拡大が見込まれるロボット産業への県内外の関連産業集積を進めるとともに、農林水産業再生に向けた先端技術の積極導入や再生可能エネルギーの導入推進等、本構想が浜通り経済再生の力

強いエンジンとなるよう引き続き積極的に取り組んでいく。

佐藤金正委員

少子化対策について聞く。

昨今の少子化現象は、地域経済を含め社会経済の根幹を揺るがしかねない危機的状況と捉えている。先週、国は少子化社会対策大綱の素案を示し、特に結婚対策について大きな頭出しをしてきた。

次の世代に命のバトンタッチをすることが生を受けた我々の義務であり、そのためには、結婚のすばらしさを周知するなどの結婚対策が当面最大の課題である。県もこれまで幾ばくか取り組んできたが、そこにどれだけのエネルギーと具体的な施策を入れて成果を出すかが大きなチャンスの入り口だと思う。

そこで、少子化担当のこれまでの取り組みと今後の対策について説明願う。

子育て支援担当理事

若者の結婚対策については、これまで県内で働く独身男女の出会いを支援するふくしまで幸せつかもうプロジェクト事業を実施しており、今年度は54組のカップルが成立している。

新年度は、新たに設置する「ふくしま結婚・子育て応援センター（仮称）」を中心として、市町村や企業などと幅広く連携し、地域における男女の出会いなどをサポートする「世話やき人」の活動支援や結婚に対する意識の啓発など、若者の結婚対策に総合的に取り組んでいく。

佐藤金正委員

本県の復興を議論するときに、我々はよく2020年の東京オリンピック・パラリンピックに焦点を当て、多くの人たちも期待している。そこに向かって観光戦略等についてさまざまな議論をしてきたが、既に国内の70を超す首長が連合を組んで好機を生かそうとしているなど、選手や観戦に来る海外からの観光客に対する商品開発や連携に一生懸命取り組んでいる姿が見えるようになってきた。

このときこそ、本県としても、それらに対する商品パッケージや企画、誘客のさまざまなメニューについて、具体的かつ積極的に発信していかなければならない。

先ほど述べた70を超す首長の連合にはいわき市も入っており、さらにほかの首長が加わる動きも出ている。県はそれらを統括しながらリーダーシップを発揮し、前面に出て、戦略的な誘客に当たっていかなければならないと思うが、どう取り組んでいくのか。

観光交流局長

東京オリンピック・パラリンピックの開催は、本県にとっても国際観光の推進に向け、大きな契機になるものと認識している。

現在、東京都と外国人誘客のための観光ルートの設定や外国人観光客の招聘等を行う基本協定書の締結を進めている。

県としては、近隣県とのさらなる連携強化や免税制度の拡充など受け入れ体制の一層の整備に努めながら、本県への観光誘客を積極的に推進していく。

佐藤金正委員

この施策については、より具体的なものをタイムリーに、どれだけワールドワイドに広報展開するかである。また、例えばキャンプの誘致などを踏まえ、各地域の特色をプレゼンテーションできるまでになるなど、さらなる精進を期待する。

次に、雪害対策について聞く。

３月11～13日の降雪により、会津地方ではパイプハウス123棟が倒壊するなどの被害が発生した。我々も緊急的な対策を副知事に要望したが、米価下落等により生産意欲が極めて低下している農村地域にあって、会津地方の特産品であるアスパラガスを早期に出荷して販売高をふやし、生産意欲を高揚しようとチャレンジしていたところで起きた雪害であった。この被害に対し、どのように対応していくのか。

農林水産部長

今回の大雪による農業被害への対応については、現在、被害の全容把握に努めているほか、技術対策情報を提供し的確な技術指導を行うとともに、農業共済組合に対して共済金の早期支払いを依頼している。

今後、被害の状況を踏まえ、被災農家が安心して営農を継続できるよう市町村や関係団体と連携しながら、適切な支援を検討していく。

佐藤金正委員

さらに情報収集し、適切に対応することを求めたい。

次に、昨年秋の米価下落により、本県の基幹産業と言われている農業分野は大変なダメージを受けている。

そこで、ふくしま農林水産業新生プランの実現に当たり、どのような考え方を加えて対応していくのか。

農林水産部長

昨年12月に策定した「福島県の水田農業の振興方策」に基づき、水田をフル活用する緊急対策事業を新年度に新たに立ち上げ、耕畜連携による飼料用米の地域内流通の強化や収益性の高い園芸作物への転換を進めるとともに、県産米購入者を対象としたキャンペーンや首都圏での大規模な商談会の開催により県産米の販売促進を図るなど農業所得の拡大に努めることで、ふくしま農林水産業新生プランの実現に向けて積極的に取り組んでいく。

佐藤金正委員

米価下落も大きいが、ほかにも少子化、過疎化、さらに高齢化がもっと大きな影響を与えている。

私は、農業政策は地域政策でもあると思っている。

きのう、東京で食料・農業・農村政策審議会があり、食料自給率をカロリーベースから生産額ベースに転換することや、米は今までの859万ｔから752万ｔしか生産しなくてよいという数字が示された。また、飼料用米については、11万ｔから10倍となる110万ｔとの生産目標が示された。こういった状況変化に対し、具体的にどう対応するのか。

また、農村政策と農業政策をどうリンクさせ、地域の活力を維持していくのかが極めて大事だと思っているので、そこも含めて答弁願う。

農林水産部長

まず、飼料用米の拡充について、全国的な流通に加え、県内や地域内など多様な流通体制を構築することが重要と考えている。このため、県及び地方段階において生産・流通関係者等で構成する検討組織を設置し、需要と供給のマッチングや米の乾燥調製施設等の有効活用を進めるとともに、地域の実情に応じた利用モデルを確立するなどして、飼料用米の円滑な流通が図られるようしっかりと支援していく。

また、農村地域の果たす役割について、農村地域は国土涵養、地域の維持などさまざまな機能を有しており、これらの多面的機能を発揮させるため、農地を保全する共同活動や環境保全効果の高い営農活動を支援する日本型直接支払制度を活用し、農村地域における所得の確保と農村コミュニティーの維持に努めていく。

さらに、地域の条件に適した産地の形成や地元産品を原料とする加工品の開発、農産物直売所における販売力の強化など、地域資源を生かした地域産業六次化の取り組みを進めることにより、豊かで魅力ある農村地域の持続的発展に取り組んでいく。

佐藤金正委員

しっかりとした対応を願い、質問を終わる。